

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年2月25日
【発行者名】	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 鉄伸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	小林 克也
【電話番号】	045-225-2080
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	スカイオーシャン・コアラップ（安定型） スカイオーシャン・コアラップ（成長型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込額 スカイオーシャン・コアラップ（安定型） 上限300億円 スカイオーシャン・コアラップ（成長型） 上限300億円 継続申込額 スカイオーシャン・コアラップ（安定型） 上限10兆円 スカイオーシャン・コアラップ（成長型） 上限10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成27年4月16日に提出した有価証券届出書（平成27年7月15日付及び平成28年1月20日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### （3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（前略）

委託会社の概況（平成27年11月30日現在）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

委託会社の概況（平成27年12月30日現在）

（後略）

## 2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## (2)【投資対象】

<訂正前>

(前略)

## (参考)投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドとして予定しているファンドの概要は以下のとおりです。ただし、全ての投資対象ファンドに投資するとは限りません。また、投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、平成28年1月20日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

(中略)

## 14. FOFs用MLP インデックスファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	日興アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、別に定めるMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）市場の動きをとらえる指数に連動する投資成果を目指して運用を行いません。
主要投資対象	インデックス マザーファンドMLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLPやMLPに関連する証券
投資態度	<p>主として、インデックス マザーファンドMLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLPやMLPに関連する証券に投資を行ない、別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数に連動する投資成果を目指して運用を行いません。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性を勘案し、委託者の判断により決定するものとします。運用にあたって、対象指数に採用されていないMLP等についても、運用目的を達成するために有用であると判断される場合は投資を行いません。また、対象指数に採用されているMLP等の一部または全部の値動きに連動を目指す上場投資信託証券や債券等に投資する場合があります。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>&lt;別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数（平成27年2月2日現在）&gt; S&amp;P MLP 指数（円換算ベース）</p>

主な投資制限	株式：制限なし 投資信託証券：（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除いて）5%以下 外貨建資産：制限なし デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
ベンチマーク	S&P MLP 指数（円換算ベース）（平成27年2月2日現在）
決算日	年1回：11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含む）等の全額。 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定する。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともある。 留保益は、運用の基本方針に基づき運用を行なう。
申込手数料	該当事項はありません。
換金（解約）手数料	該当事項はありません。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.1512%（税抜年0.14%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成26年10月8日
信託期間	平成26年10月8日から平成36年11月20日
関係法人	・受託会社 三井住友信託銀行株式会社

「S&P MLP 指数」とはS&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」）が公表する指数で、ニューヨーク証券取引所やNASDAQなどに上場するMLPなどのうち、GICS（世界産業分類基準）においてエネルギーセクターまたは公益事業セクターのガス産業に属する銘柄を対象とした、浮動株調整後の時価総額加重を基本とする指数です。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに日興アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。同指数はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

#### （参考）投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドとして予定しているファンドの概要は以下のとおりです。ただし、全ての投資対象ファンドに投資するとは限りません。また、投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、平成28年2月25日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

（中略）

#### 14. FOFs用MLP インデックスファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	日興アセットマネジメント株式会社
------	------------------

運用の基本方針	この投資信託は、別に定めるMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）市場の動きをとらえる指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	インデックス マザーファンドMLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLPやMLPに関連する証券
投資態度	<p>主として、インデックス マザーファンドMLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLPやMLPに関連する証券に投資を行ない、別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性を勘案し、委託者の判断により決定するものとします。運用にあたって、対象指数に採用されていないMLP等についても、運用目的を達成するために有用であると判断される場合は投資を行ないます。また、対象指数に採用されているMLP等の一部または全部の値動きに連動を目指す上場投資信託証券や債券等に投資する場合があります。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>&lt;別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数（平成28年2月25日現在）&gt; S&amp;P MLP 指数（円換算ベース）</p>
主な投資制限	<p>株式：制限なし</p> <p>投資信託証券：（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除いて）5%以下</p> <p>外貨建資産：制限なし</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>
ベンチマーク	S&P MLP 指数（円換算ベース）（平成28年2月25日現在）
決算日	年1回：11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含む）等の全額。</p> <p>分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定する。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともある。</p> <p>留保益は、運用の基本方針に基づき運用を行なう。</p>
申込手数料	該当事項はありません。
換金（解約）手数料	該当事項はありません。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.1512%（税抜年0.14%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成26年10月8日
信託期間	平成26年10月8日から平成36年11月20日
関係法人	<p>・受託会社</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>

「S&P MLP 指数」とはS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、ニューヨーク証券取引所やNASDAQなどに上場するMLPなどのうち、GICS(世界産業分類基準)においてエネルギーセクターまたは公益事業セクターのガス産業に属する銘柄を対象とした、浮動株調整後の時価総額加重を基本とする指数です。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに日興アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。同指数はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。

(後略)

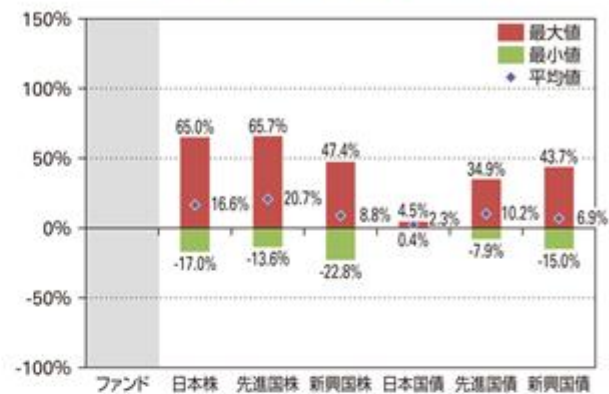
### 3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」「参考情報」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

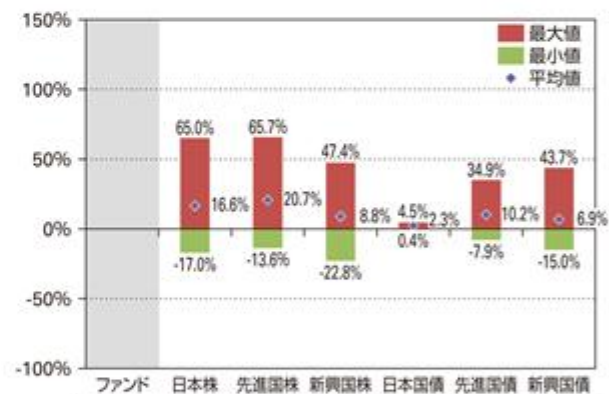
<更新・訂正後>

## 【参考情報】

## スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

## スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

\*ファンドは2015年12月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

\*2011年1月～2015年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てがファンドの投資対象とは限りません。

\*ファンドは2015年12月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

## 各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み,円ベース)  
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)  
 日本国債…NOMURA-BPI国債  
 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本,円ベース)  
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(注) 下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

(中略)

#### 八. 損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得から控除することが可能です。また、一部解約時及び償還時の差益については、上場株式等の譲渡損失との通算が可能となります。

なお、平成28年1月1日以降は、損益通算の対象に特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等が追加され、これらの所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能となります。

(中略)

上記は、平成27年11月末日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

(後略)

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

(中略)

#### 八. 損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

(中略)

上記は、平成28年1月1日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

(後略)



## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載は平成27年12月30日現在の状況について記載してあります。

## 【スカイオーシャン・コアラップ（安定型）】

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	7,008,165,758	80.34
	ケイマン	610,446,719	7.00
	小計	7,618,612,477	87.34
投資証券	ルクセンブルク	1,043,861,751	11.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		60,782,498	0.70
合計(純資産総額)		8,723,256,726	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS(適格機関投資家専用)	1,046,022,969	0.9984	1,044,362,930	0.976	1,020,918,417	11.70
日本	投資信託受益証券	F0Fs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	974,986,162	0.9977	972,807,067	1.0132	987,855,979	11.32
ルクセンブルク	投資証券	Global Absolute Return Strategies Fund- Class D <sup>A</sup> , H, JPY	363,755.194	1,934.99	703,865,958	1,917	697,318,706	7.99
日本	投資信託受益証券	ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)	681,246,712	1.0472	713,411,775	1.0127	689,898,545	7.91
日本	投資信託受益証券	F0Fs用国内債券インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	612,351,200	0.9993	611,981,486	1.0154	621,781,408	7.13
ケイマン	投資信託受益証券	HYFI Loan Fund - JPY-USD クラス	585,506.373	1,058.83	619,951,712	1,042.59	610,446,719	7.00
日本	投資信託受益証券	F0Fs用外国株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	589,668,219	0.988	582,642,322	0.9324	549,806,647	6.30
日本	投資信託受益証券	F0Fs用外国債券インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	461,171,252	1.0106	466,075,808	0.9884	455,821,665	5.23
日本	投資信託受益証券	F0Fs用JPX日経インデックス400ファンドS(適格機関投資家専用)	384,017,513	0.9791	376,003,282	0.9452	362,973,353	4.16
日本	投資信託受益証券	F0Fs用新興国債券セレクト・ファンドS(適格機関投資家専用)	420,700,327	0.9738	409,686,392	0.8517	358,310,468	4.11

ルクセンブルク	投資証券	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY	35,461,261	9,972.11	353,623,595	9,772.44	346,543,045	3.97
日本	投資信託受益証券	TCA ファンド（適格機関投資家専用）	352,557,949	1.0106	356,315,159	0.97	341,981,210	3.92
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 FRMシグマ・リンク・ファンドS（適格機関投資家専用）	368,036,543	0.9824	361,576,397	0.9239	340,028,962	3.90
日本	投資信託受益証券	F0Fs用日本物価連動国債ファンドS（適格機関投資家専用）	249,842,887	0.9943	248,426,698	0.9851	246,120,227	2.82
日本	投資信託受益証券	F0Fs用新興国株式セレクト・ファンドS（適格機関投資家専用）	274,195,783	0.9466	259,555,921	0.8193	224,648,605	2.58
日本	投資信託受益証券	F0Fs用国内株式エンハンス運用戦略ファンド（適格機関投資家専用）	162,901,853	1.1561	188,338,689	1.1125	181,228,311	2.08
日本	投資信託受益証券	F0Fs用J-REITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	186,262,697	0.98	182,547,635	0.9588	178,588,673	2.05
日本	投資信託受益証券	大和住銀／ウエリントン・ワールド・ボンド（適格機関投資家専用）	140,044,612	1.0299	144,233,486	1.0054	140,800,852	1.61
日本	投資信託受益証券	F0Fs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	119,647,983	0.9876	118,166,382	0.9883	118,248,101	1.36
日本	投資信託受益証券	F0Fs用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンドS（適格機関投資家専用）	101,738,565	0.9574	97,414,370	0.7502	76,324,271	0.87
日本	投資信託受益証券	F0Fs用日本株配当ファンドS（適格機関投資家専用）	61,255,041	0.996	61,015,824	0.985	60,336,215	0.69
日本	投資信託受益証券	F0Fs用MLP インデックスファンド（適格機関投資家専用）	85,244,965	0.8913	75,982,176	0.6158	52,493,849	0.60

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### □.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	87.34
投資証券	11.97
合計	99.30

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成27年 5月末日	3,605,025,381		10,020	
6月末日	6,607,368,065		9,858	
7月末日	7,624,611,640		9,839	
8月末日	8,093,816,075		9,583	
9月末日	8,177,965,727		9,421	
10月末日	8,492,337,693		9,655	
11月末日	8,773,279,270		9,662	
12月末日	8,723,256,726		9,512	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期中間計算期間	平成27年 5月26日～平成27年11月25日	3.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期中間計算期間	平成27年 5月26日～平成27年11月25日	9,527,892,689	498,585,690	9,029,306,999

(注1)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はございません。

## 【スカイオーシャン・コアラップ（成長型）】

## ( 1 ) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	12,386,276,737	87.23
	ケイマン	493,083,330	3.47
	小計	12,879,360,067	90.70
投資証券	ルクセンブルク	1,266,898,693	8.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		54,065,353	0.38
合計(純資産総額)		14,200,324,113	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	F0Fs用外国株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	1,548,263,218	0.9953	1,541,007,489	0.9324	1,443,600,624	10.17
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS(適格機関投資家専用)	1,270,756,099	0.9997	1,270,476,928	0.976	1,240,257,952	8.73
日本	投資信託受益証券	F0Fs用外国債券インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	1,253,684,678	1.0113	1,267,890,179	0.9884	1,239,141,935	8.73
日本	投資信託受益証券	F0Fs用JPX日経インデックス400ファンドS(適格機関投資家専用)	1,252,186,937	0.9884	1,237,740,749	0.9452	1,183,567,092	8.33
日本	投資信託受益証券	F0Fs用新興国債券セレクト・ファンドS(適格機関投資家専用)	1,126,562,742	0.9795	1,103,488,483	0.8517	959,493,487	6.76
日本	投資信託受益証券	ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)	835,785,719	1.0492	876,918,011	1.0127	846,400,197	5.96
ルクセンブルク	投資証券	Global Absolute Return Strategies Fund- Class D <sup>A, H, JPY</sup>	441,195.371	1,936.46	854,361,528	1,917	845,771,526	5.96
日本	投資信託受益証券	F0Fs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	787,919,356	0.9977	786,120,536	1.0132	798,319,891	5.62
日本	投資信託受益証券	F0Fs用J-REITインデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	608,586,360	0.9871	600,736,519	0.9588	583,512,601	4.11
日本	投資信託受益証券	F0Fs用新興国株式セレクト・ファンドS(適格機関投資家専用)	709,323,141	0.9585	679,918,150	0.8193	581,148,449	4.09
日本	投資信託受益証券	F0Fs用国内株式エンハンスト運用戦略ファンド(適格機関投資家専用)	522,071,381	1.1674	609,506,345	1.1125	580,804,411	4.09
日本	投資信託受益証券	F0Fs用国内債券インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	493,823,892	0.9989	493,305,665	1.0154	501,428,779	3.53
ケイマン	投資信託受益証券	HYFI Loan Fund - JPY-USD クラス	472,937.9706	1,059.12	500,899,111	1,042.59	493,083,330	3.47
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 FRMシグマ・リンク・ファンドS(適格機関投資家専用)	458,311,422	0.9871	452,406,810	0.9239	423,433,922	2.98

ルクセンブルク	投資証券	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY	43,093,349	9,984.18	430,252,080	9,772.44	421,127,167	2.97
日本	投資信託受益証券	TCA ファンド（適格機関投資家専用）	421,320,558	1.013	426,838,172	0.97	408,680,941	2.88
日本	投資信託受益証券	FOFs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	400,097,144	0.9904	396,264,987	0.9883	395,416,007	2.78
日本	投資信託受益証券	大和住銀／ウエリントン・ワールド・ボンド（適格機関投資家専用）	388,662,409	1.0306	400,565,972	1.0054	390,761,186	2.75
日本	投資信託受益証券	FOFs用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンドS（適格機関投資家専用）	329,184,478	0.9673	318,452,405	0.7502	246,954,195	1.74
日本	投資信託受益証券	FOFs用日本物価連動国債ファンドS（適格機関投資家専用）	201,493,987	0.9949	200,476,650	0.9851	198,491,726	1.40
日本	投資信託受益証券	FOFs用日本株配当ファンドS（適格機関投資家専用）	199,864,392	1.0028	200,437,759	0.985	196,866,426	1.39
日本	投資信託受益証券	FOFs用MLP インデックスファンド（適格機関投資家専用）	272,810,842	0.9018	246,025,370	0.6158	167,996,916	1.18

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### □. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	90.70
投資証券	8.92
合計	99.62

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成27年 5月末日	6,501,055,867		10,033	
6月末日	12,177,338,554		9,837	
7月末日	13,456,549,484		9,808	
8月末日	13,708,318,297		9,423	
9月末日	13,286,782,909		9,137	
10月末日	13,857,749,130		9,511	
11月末日	14,378,335,831		9,544	
12月末日	14,200,324,113		9,334	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期中間計算期間	平成27年 5月26日～平成27年11月25日	4.6

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期中間計算期間	平成27年 5月26日～平成27年11月25日	15,698,434,958	922,199,478	14,776,235,480

(注1)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はございません。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

設定日：2015年5月26日

作成基準日：2015年12月30日

## スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	9,512円
純資産総額	87,230億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

## 分配の推移（1万口当たり、税引前）

初回決算が2016年7月11日のため、基準日現在分配実績はありません。

## 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用 FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS（適格機関投資家専用）	11.7%
FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	11.3%
Global Absolute Return Strategies Fund・Class D <sup>A</sup> H・JPY	8.0%
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	7.9%
FOFs用国内債券インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	7.1%
HYFI Loan Fund - JPY/USD クラス	7.0%
FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	6.3%
FOFs用外国債券インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	5.2%
FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS（適格機関投資家専用）	4.2%
FOFs用新興国債券セレクト・ファンドS（適格機関投資家専用）	4.1%

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※2015年は設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 運用実績

設定日：2015年5月26日

作成基準日：2015年12月30日

## スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

## 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

## 分配の推移（1万口当たり、税引前）

初回決算が2016年7月11日のため、基準日現在分配実績はありません。

## 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	10.4%
FOFs用外国債券インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	8.7%
FOFs用FRMダイバーシファイド・リンク・ファンドS（適格機関投資家専用）	8.5%
FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS（適格機関投資家専用）	8.5%
FOFs用新興国債券セレクト・ファンドS（適格機関投資家専用）	7.0%
Global Absolute Return Strategies Fund- Class D <sup>A</sup> , H, JPY	5.9%
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	5.9%
FOFs用世界ハイインカム代替戦略ファンドS（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	5.6%
FOFs用新興国株式セレクト・ファンドS（適格機関投資家専用）	4.3%
FOFs用国内株式エンハンスト運用戦略ファンド（適格機関投資家専用）	4.2%

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※2015年は設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

#### 【スカイオーシャン・コアラップ（安定型）】

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び第57条の2の規定に基づき、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）により作成しております。
- (2)中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（自平成27年5月26日 至 平成27年11月25日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

第1期中間計算期間 (平成27年11月25日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	767,875
コール・ローン	132,918,613
投資信託受益証券	7,631,783,665
投資証券	1,034,452,744
未収利息	36
流動資産合計	8,799,922,933
<b>資産合計</b>	<b>8,799,922,933</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	2,690,000
未払解約金	26,335,204
未払受託者報酬	2,010,791
未払委託者報酬	48,660,964
その他未払費用	201,013
流動負債合計	79,897,972
<b>負債合計</b>	<b>79,897,972</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	9,029,306,999
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	309,282,038
元本等合計	8,720,024,961
<b>純資産合計</b>	<b>8,720,024,961</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,799,922,933</b>

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 平成27年 5月26日 至 平成27年11月25日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	2,706,059
受取利息	6,781
有価証券売買等損益	180,313,591
<b>営業収益合計</b>	<b>177,600,751</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	2,010,791
委託者報酬	48,660,964
その他費用	201,013
<b>営業費用合計</b>	<b>50,872,768</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>228,473,519</b>
経常利益又は経常損失（ ）	228,473,519
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>228,473,519</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	17,142,088
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>-</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,400,672
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,400,672
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>102,351,279</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	102,351,279
分配金	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>309,282,038</b>

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>（ 2 ）投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場がないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p>
3. その他	<p>当ファンドの計算期間は原則として、毎年7月11日から翌年7月10日までとなっております。 ただし、第1期計算期間は設定日（平成27年 5月26日）から平成28年 7月11日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日（平成27年 5月26日）から平成27年11月25日までとなっております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第1期中間計算期末 (平成27年11月25日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数		9,029,306,999口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	309,282,038円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9657円 (9,657円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年11月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

（単位：円）

区分	第1期中間計算期間 自 平成27年 5月26日 至 平成27年11月25日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,284,406,196円
期中追加設定元本額	6,243,486,493円
期中一部解約元本額	498,585,690円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

**【スカイオーシャン・コアラップ（成長型）】**

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び第57条の2の規定に基づき、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）により作成しております。
- (2)中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（自平成27年5月26日 至 平成27年11月25日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

第1期中間計算期間 (平成27年11月25日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	149,081,387
投資信託受益証券	12,795,924,697
投資証券	1,236,054,371
未収入金	36,160,000
未収利息	40
流動資産合計	14,217,220,495
資産合計	14,217,220,495
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	1,580,000
未払解約金	27,547,321
未払受託者報酬	3,423,870
未払委託者報酬	82,857,649
その他未払費用	342,321
流動負債合計	115,751,161
負債合計	115,751,161
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	14,776,235,480
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	674,766,146
元本等合計	14,101,469,334
純資産合計	14,101,469,334
負債純資産合計	14,217,220,495

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 平成27年 5月26日 至 平成27年11月25日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	3,800,715
受取利息	10,440
有価証券売買等損益	493,770,932
<b>営業収益合計</b>	<b>489,959,777</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	3,423,870
委託者報酬	82,857,649
その他費用	342,321
<b>営業費用合計</b>	<b>86,623,840</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>576,583,617</b>
経常利益又は経常損失（ ）	576,583,617
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>576,583,617</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	51,175,903
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>-</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,080,184
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,080,184
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>156,438,616</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	156,438,616
分配金	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>674,766,146</b>



## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>（ 2 ）投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場がないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p>
3. その他	<p>当ファンドの計算期間は原則として、毎年7月11日から翌年7月10日までとなっております。</p> <p>ただし、第1期計算期間は設定日（平成27年 5月26日）から平成28年 7月11日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日（平成27年 5月26日）から平成27年11月25日までとなっております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第1期中間計算期末 (平成27年11月25日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数		14,776,235,480口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	674,766,146円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9543円 (9,543円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年11月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

(単位：円)

区分	第1期中間計算期間 自 平成27年 5月26日 至 平成27年11月25日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	6,070,250,982円
期中追加設定元本額	9,628,183,976円
期中一部解約元本額	922,199,478円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】（平成27年12月30日現在）

スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

資産総額	8,746,276,140円
負債総額	23,019,414円
純資産総額（ - ）	8,723,256,726円
発行済口数	9,170,445,662口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9512円
（1万口当たり純資産額）	（9,512円）

スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

資産総額	14,229,974,856円
負債総額	29,650,743円
純資産総額（ - ）	14,200,324,113円
発行済口数	15,213,628,726口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9334円
（1万口当たり純資産額）	（9,334円）

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額（平成27年11月末日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成28年1月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成27年12月末日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成28年2月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

&lt; 訂正前 &gt;

（前略）

平成27年11月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	2	<u>23,151</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	2	<u>23,151</u>

&lt; 訂正後 &gt;

（前略）

平成27年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	2	<u>22,924</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	2	<u>22,924</u>

## 5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、  
該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

平成28年1月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

（前略）

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

平成28年2月25日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月25日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・コアラップ（安定型）の平成27年5月26日から平成27年11月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スカイオーシャン・コアラップ（安定型）の平成27年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年5月26日から平成27年11月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月25日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・コアラップ（成長型）の平成27年5月26日から平成27年11月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スカイオーシャン・コアラップ（成長型）の平成27年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年5月26日から平成27年11月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成26年1月25日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。